



## 令和元年度「全国労働衛生週間」の実施について

- 健康づくりは 人づくり みんなでつくる 健康職場 -

労働衛生週間 ; 10月1日~10月7日

準備期間 ; 9月1日~9月30日

全国労働衛生週間は、昭和25年の第1回実施以来、今年で70回目を迎えます。

近年、過重労働、メンタルヘルス、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立、化学物質による健康被害、過去の石綿ばく露による健康被害、受動喫煙対策など労働衛生面での課題も多く指摘されています。

労働衛生週間を契機として、それぞれの事業場で労働衛生に関する意識を高揚させ、自主的な労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保について、更なる取組みをお願いします。

準備期間中に、次の日程で全国労働衛生週間説明会を開催します。

日 時		会 場		主催者
9月12日(木)	14:00~	伊佐市文化会館 (小ホール)	伊佐市大口鳥巢	労働基準協会
9月13日(金)	14:00~	始良市文化会館 加音ホール	始良市加治木町木田	労働基準協会

## 始良・伊佐地域産業保健センターのご案内

- センター事業の利用は無料 -

始良・伊佐地域産業保健センターでは、労働者数50人未満の産業医の選任義務のない小規模事業場における労働衛生管理の向上を図ることを目的とし、当該事業場やそこで働く人を対象として、労働者の健康管理(メンタルヘルスを含む)に係る相談、健康診断の結果についての医師からの意見聴取、健康診断の結果に基づく保健指導、長時間労働者及びストレスチェックに係る高ストレス者に対する面接指導、個別訪問による産業保健指導の実施などの事業を展開しています。

センター事業の利用は**無料**となっていますので、お気軽にお問合せください。

【電話兼ファックス】0995-42-9913 【携帯電話】070-2197-8599

【所在地】霧島市隼人町内山田 1-6-62 始良地区医師会内

## 台風後の復旧作業時における労働災害に注意してください

### - ほぼ毎年発生しているスレートの踏み抜き災害 -

大雨や台風などの自然災害は、生活や仕事への影響が少なからず想定されますが、その復旧作業における労働災害も懸念されます。特に鹿児島県においては、毎年のようにスレート屋根の踏み抜きによる死亡災害が発生しています。

以下に、墜落・転落災害及び土砂崩壊災害防止のための注意点を抜粋しましたので、ご留意されますようお願いいたします。

#### 1 墜落・転落災害防止対策

スレート等でふかれた屋根の上で作業を行う場合は、幅が 30cm 以上の歩み板を設け、防網を張る等踏み抜き防止対策を徹底すること。

高さが 2 m 以上の箇所で作業する場合には、足場等の作業床を設けること。

脚立の天板の上で作業しないこと。十分な踏み面がある物を使用すること。

#### 2 土砂崩壊災害防止対策

地山の掘削を伴う工事の施工に当たっては、大雨の影響により地山に緩みが生じている可能性があることに十分に留意の上、労働安全衛生規則第 355 条に基づき、作業箇所及びその周辺の地山について、形状、地質及び地層の状態、含水及び湧水の状態等をあらかじめ十分に調査すること。

上記の調査結果を踏まえ、作業計画を定め、又は作業計画を変更し、これに基づき作業を行うこと。

土砂崩壊のおそれがある場合には、労働安全衛生規則第 361 条に基づき、あらかじめ、堅固な構造の土止め支保工を設ける等土砂崩壊による災害を防止するための措置を講ずること。

## 管内の労働災害発生状況

令和元年 7 月末 速報値

年 業種	死傷者数	死亡者数	対前年増 減(死傷)	対前年増 減(死亡)
全産業	100	1	-37	+ 1
製造業	21	0	-5	± 0
建設業	13	0	-7	± 0
陸上貨物 運送事業	11	0	-5	± 0
第三次 産業	41	0	-15	± 0

死亡災害は林業で発生しています。

### 記事についてのお問合せは

加治木労働基準監督署  
担当 西野

始良市加治木町新富町 9 8 - 6  
(加治木工業高校隣)

TEL 0995-63-2035